

入職書類の提出に関する Q&A について

Q1 入職書類はいつの情報で記載すればいいですか。

A1 採用日時点の情報で記載してください。

【給与所得者の扶養控除申告書】

Q2 提出期限以降に県外から北九州に転居し、住民票を異動予定ですが、現時点の住所を記入して問題ないでしょうか。また、「所管税務署長等」の欄は県外、北九州のどちらを記載すればよろしいでしょうか。

A2 採用日(4月1日)時点の住所をご記入ください。所管税務署長等は北九州市の所管税務署をご記入ください。

【通勤届】

Q3 バイクや自転車での通勤の場合、駐車場申請は必要ですか。

A3 駐車場申請は必要ありません。駐輪場をご利用ください。

Q4 定期券発行が書類提出期限以降となる場合、定期券の両面写しの代わりに定期券の申込書のコピー等を添付しても問題ないでしょうか？

A4 申込書のコピー等で代用はできませんので、通勤届に「定期券のコピー提出が○/○日以降になる」旨を付箋等のメモ書きで添付していただき、定期券の発行が完了次第、速やかに券面のコピーをご提出ください。

Q5 公共交通機関で通勤する予定ですが、通勤届に添付する定期券は3ヶ月、6ヶ月などの指定はありますか。

A5 ご自身の都合で1か月又は3か月の定期券購入として問題はありません。ただし、支給される通勤手当額は、6ヶ月定期券の金額が初回給与で支給され、以降半年ごとに支給されることとなります。(公共交通機関利用の区間で定期券が最も経済的かつ合理的であると認定された場合)

【住居届】

Q6 現在、賃貸契約手続き中のため、書類提出期限以降に住民票を移す予定です。通勤届や住居届は、後日提出でもよろしいでしょうか。

A6 「転居後の住民票は後日提出」の旨を記載した付箋やメモを同封のうえ、採用書類は期日までに提出してください。住民票は異動前の住民票でも受付は可能ですが、異動後の住民票は提出が必要となりますので、採用日までにすみやかに提出してください。

Q7 住居届に添付する賃貸契約書の写しが手元に届くのが、採用日(4月1日)以降の予定です。又、住所異動が住居届の提出期限以降のため住民票も添付できません。添付書類を後日提出することは可能ですか。

A7 採用日以降の提出で構いませんので、届き次第、速やかにご提出ください。提出日によっては4月分住居手当が、支給対象外となってしまいますので、ご注意ください。

なお、住居届、通勤届をご送付の際は「契約書、住民票については転入中のため後日提出予定」と書いた付箋などを添付してください。

Q8 住居届の記載項目に「住宅の貸主」とありますが、賃貸契約書には貸主代理の記載しかありません。貸主代理の名前等を記載すればよいでしょうか。

A8 住居届の貸主欄については貸主代理の情報を可能な範囲でご記載いただければ問題ありません。賃貸契約書(甲乙)印があるページのコピーをご提出いただきますので、そちらと併せて詳細を確認いたします。

【雇用保険被保険者資格所得届】

Q9 雇用保険被保険者資格取得届の被保険者番号が分かりません。

A9 学生等で雇用保険加入歴のない方は「被保険者番号」は空欄となります。雇用保険の加入歴がある方のうち、被保険者番号が不明の場合は、右下の備考欄に前職の会社名および在職期間を記入してください。前職が公務員等で、雇用保険に加入したことがない方についても、同様に記入してください。

例) 医療法人〇〇会〇〇病院 R5.4~R8.3、学校法人〇〇大学 R2.10~R8.3 〇〇市役所 H31.4~R8.3

【資格取得報告書】

Q10 現在、賃貸契約手続き中のため、書類提出期限以降に住民票を移す予定です。社会保険関係の書類(資格取得報告書等)に記載する住所について、現住所または転居後の新しい住所のいずれの住所を記載すればよろしいでしょうか。

A10 社会保険関係のご住所の記載につきましては、採用日(4月1日)時点の住民票住所となります。書類提出期限までに住民票住所の記載ができない場合は、付箋などでその旨(〇月〇日に転居予定)とご記入いただき、採用日当日に人事課厚生係の窓口で住民票住所をご記入ください。

【在職(見込)証明書】

Q11 在職(見込)証明書について、採用日までに勤務先から証明をもらうことができない場合、採用日以降の提出となっても構わないでしょうか？

A11 在職(見込)証明書は、入職後に提出されても構いません。その場合は出来るだけ速やかにご提出をお願いいたします。

【健康診断証明書】

Q12 健康診断証明書について、受診した医療機関より、診断結果は提出期限以降に発行とのことでした。提出期限以降に提出しても構わないでしょうか？

A12 お手元に届き次第、速やかにご提出ください。

【マイナンバー提供書】

Q13 マイナンバー提供書の添付書類について、提出期限後に転居予定ですが、マイナンバーカードの写しや身分証明書の写しは現住所のものでよいでしょうか。

A13 住所異動後、必要書類が揃い次第、速やかにご提出ください。

その他の提出書類を送付の際、「マイナンバー提供書は、転居後に提出予定」等を記載した付箋やメモを同封してください。